

# 総点検 令和二年度行政評価 役場の仕事

令和二年度行政評価を実施しました  
 ↓評価結果をご報告いたします↓

町では、「町民との情報共有」、「成果を重視した行政運営」、「限られた財源の有効活用」、「総合計画の進捗管理」などを目的に、毎年、行政評価に取り組んでいます。

令和二年度の行政評価は、各事務事業（14事業）と各公共施設（87施設）について、町民21人で構成する「下川町総合計画審議会」において、3つの部会に分かれて評価を実施しました。

その行政評価結果について、11月18日に川島里美副会長から町長へ報告されましたので、審議会からの主な意見を紹介します。



## 審議会の主な意見

※紙面の都合上、行政評価結果（中間報告書）から一部抜粋し、表現を変えているところがあります。なお、町のホームページから行政評価結果（中間報告書）をご覧になれます。

トップページ→行政情報→総合計画審議会  
<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>

### 福祉・教育部会

#### ○学校教育

**町の考え方** 下川小学校と下川中学校について、小中学校9年間の一貫した教育も含め、校舎統合を中長期的に検討します。

**審議会意見** 両校舎を今のまま維持した場合と、統合による教室不足により増築するなどした場合を、費用を比較しながら検討してください。そして、統合による学校の魅力を打ち出すなど、前向きな検討をお願いします。その際は、比較した情報や今後のスケジュールを、可能な限り、町民に公表するようお願いいたします。また、現在取り組んでいる学校と地域の連携をさらに進めるため、地域学校協働本部（※）設置の検討をお願いします。

### 快適環境・地域づくり部会

#### ○地域自治・地域内連携

**町の考え方** 各公区会館については、避難所や投票所等の利活用を考慮し、状況を見ながら、令和8年度以降に見直しを進めます。

※地域学校協働本部  
 幅広い地域の人々や団体で構成され、地域と学校が連携・協力しながら、地域全体で子どもの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指す組織。

#### ○保健・健康づくり

**町の考え方** 総合福祉センター「ハピネス」については、他の公共施設の会議室への振替などを調整したうえで、平日夜間や土曜日の閉館を実施します。

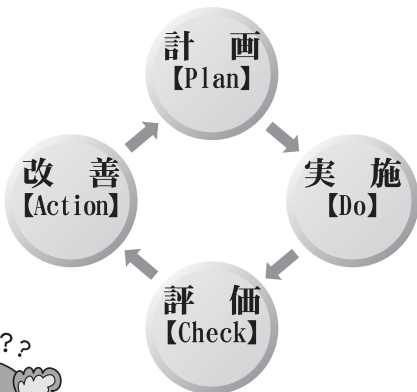
**審議会意見** 会議室については、公民館やバスターミナル合同センターなど類似する公共施設がありますが、それぞれの公共施設には特性があります。例えば、ハピネスでは制限されていない飲食が、他の公共施設では制限される場合もあることから、会議室を振り替える場合は、不便にならないようルールを見直すなど、慎重に検討してください。

### 行政評価とは？

行政運営全般の見直し、改善を進めていくための仕組みです。町の様々な事業などについて、評価し、評価結果を総合計画や予算編成に活用します。

### 総合計画とは？

町の最も上位の計画で、令和元年度から令和12年度までの12年間の計画です。町の行政運営は、緊急な場合などを除き、総合計画に基づいて実施しています。



行政運営の継続的な業務改善活動

**審議会意見** 公区の利用状況などに合わせた見直しを行う予定で大変良いことだと思います。地域のひととひとの関りが薄れないように進めていただきたいと思っています。

#### ○効率的・効果的な行政運営

**町の考え方** ふるさと納税推進事業については、新たなインターネットサイトへの掲載、返礼品数の増加、お礼状を工夫するなどを進めています。より効果的なPR方法を進め、納税額の増加や地域活性化を目指します。

**審議会意見** 様々な取組により、微増ではありますが成果が表れています。現在、職員が自ら作成しているパンフレットですが、専門業者などによる更新を検討していただき、掛かる費用とその効果を比較し、効果的だと判断した場合は、下川町にふるさと納税がしたくなるようなパンフレットを作成してください。また、五味温泉など、町外の人が訪れる公共施設にパンフレットを置くこともPRに有効だと思っておりますので、設置の検討をお願いします。



○農業

**町の考え方** 農産物加工研究所については、令和4年度までの民間移行を目指します。

**審議会意見**

すでに耐用年数を超えており、施設としての限界も近づいているため、運営方法を速やかに検討・実施していかなければならない状態です。これまでも、運営方法の検討がされてきたものの実施に至っていない経緯があることから、早急に現実的な議論を進めていただきたいと思えます。

○産業

**町の考え方**

産業活性化支援事業(※)については、大きな成果を上げてきていますが、依然として、人口減少や就業者不足は解決されていないため、さらなる取り組みを進めます。

**審議会意見**

近年では、移住者が増え、町内でも知らない人が増えていきます。移住してきた人と、町内にもともと住んでいる人との繋がりをつくるなど、移住後のきめ細やかな対策も検討してください。また、移住者への対応を全てタウンプロモーション推進部が担うことは難しいと思えますので、細かい部分を補うことが出来る人材に繋げ

ていけるような仕組みが必要だと思えます。

※産業活性化支援事業

地域産業の共通する課題の解決や産業の活性化を目的に、移住者の呼び込み、起業家支援、求人情報の提供などを行う。

■行政評価の審議を終えて

(審議会委員の感想)

○(新) 渡邊匡子委員

最初は、総合計画というものが何かも分からなかったのですが、資料に目を通していううちに、町の施設のことや、どんな事業をしているのかが見えてきました。町としては、決まりかけたこと、変えたくないところ、もしかしたら町民に知らせたくないことなどもあるのかも知れませんが、それをあえて人を集めて協議の場をつくっていることは素晴らしいと思えました。日常生活をしているだけでは意識していないことも、委員になって勉強できました。もっと関心を持って勉強していかなくてはならないと思えました。

○(継) 高松峰成委員

今回は、公共施設の審議が中心でした。公共施設については、数字から読み取れることは少なく、「黒字だから残すべき」、「老朽化だから取り壊すしかない」とう判

断だけではないと思えました。その公共施設には、「どんな背景があるのか」、「町民にどういう使い方をされてきたか」ということも理解していないと意見を出すのが難しく、勉強しなければならぬと感じました。また、町が用意していただいた資料に、公共施設の特徴や活動内容が書かれているとわかりやすく、限られた審議時間をより有効に使えるのではないかとも思いました。

○(継) 川島里美副会長

いつもは、各部会に分かれての審議が中心のため、他の部会の委員と意見交換する場がありませんでしたが、今回、初めて全体会議(全委員が集まる会議)で、委員全員が発言する時間を持ちました。大変活発な意見や前向きな感想を聞くことができ、本当に良い時間だったと思えます。委員同士が顔見知りになれば、町で会った時も「あの時どうだった?」、「その後どういう状況?」など、日頃から町のことを話題にし、次の審議にも活かせるのではないと思えました。

■お問い合わせ

政策推進課

☎ 4-2511 内線 233

☆ 4-251102